

小規模工事などの受注
希望業者を募集します

市は6・7年度中に発注する小規模工事や修繕などについて、契約を希望する事業者を募集します。

※見積書の依頼や契約を約束するものではありません。

■登録要件 市内に本社・本店または住所(住民登録)があり、次のいずれにも該当しないこと

(1)市税滞納者
(2)市営建設工事等請負資格者名簿登載者

■登録できる業種 建設業法で定める29業種のうち3業種まで(市指定給水装置工事事業者や市排水設備指定工事店は、該当業種の登録は不要) ※一括下請け(丸投げ)は不可。自ら履行可能な業種を選択してください。

■登録方法 詳しくは、市ウェブサイトで確認してください。

■登録有効期限 8年3月31日(火)

■問い合わせ先 総務



詳細はこちら

課契約管財係(☎・内線1242、1243)

年度末・初めの休日
市役所を臨時で開庁

市は転入や転出などが多くなる年度末・年度初めに合わせ、休日臨時開庁を行います。

■開庁日時 3月31日(日)・4月7日(日)午前8時半から午後5時15分まで

※マイナンバーカードの交付は、午前9時から午後4時まで(前々日までの予約者のみ)

■開庁場所 市役所本庁舎市民課(西根・安代各総合支所は開庁しません)

※毎週水曜日は、午後7時まで本庁舎の窓口を延長していただきますので、こちらも利用してください。

■マイナンバーカードの交付(要予約) 西根・安代各総合支所が交付場所になっている人も、本庁舎で交付します。カードの移動が必要となるため、前々日までに予約してください。予約は各総合支所でも受け付けます。

事務局(☎・内線1351)

環境審議会委員を
募集しています

市は環境基本計画や環境の保全・創造に関する事項などを審議する、環境審議会の委員を2人募集します。

■応募要件 次の(1)から(3)までを全て満たす人

(1)市内在住で18歳以上
(2)市の環境に関心があり、建設的な立場から積極的に関与する意思がある
(3)年に1回から2回、平日に開催する会議に出席できる

■任期 6年4月1日から8年3月31日までの2年間

■応募方法 応募用紙に必要事項を記入の上、市民課に持参、郵送またはメールで提出してください。応募用紙は市ウェブサイトでダウンロードするか市民課から交付を受けてください。



詳細はこちら

■問い合わせ先 市民課環境衛生係(☎・内線1069)

取り扱い業務内容(問い合わせ先)

◎市民課戸籍住民係(☎・内線1061)

- (1)転入・転出などによる住民異動届の受け付け
- (2)戸籍謄抄本(広域交付は除く)、住民票の写し、印鑑証明書の交付
- (3)印鑑登録や登録廃止手続き
- (4)マイナンバーカードの交付(予約した人のみ)

◎市民課国保年金係(☎・内線1072)

- (1)国民健康保険、後期高齢者医療保険の手続き
- (2)国民年金の異動届受け付け
- (3)医療費助成の各種手続き

観光客向けの英語訳文章
作成を支援しています

市は市内観光事業者(飲食店、温泉施設、ペンションなど)を対象に、英語訳版の案内文章などの作成を支援しています。

- 対応例
▼施設情報案内
▼メニュー表
▼ウェブサイトの文章

水道使用開始の手続き
余裕をもって申し込みを

3月から5月は水道使用開始の申し込みが集中し、希望日での対応が難しくなることがあります。水道使用開始の手続きは、使用開始日の3日前(土日祝日除く)までにしてください。

◎手続きの内容

■時間 平日の午前8時半から午後5時15分まで

■方法 上下水道課窓口または電話で申し込み

■提出物 給水契約申込書 ※申込書は市ウェブサイトでダウンロードするか、同課から交付を受けてください。電話申し込みの場合は、後日郵送などにより提出してください。

■問い合わせ先 上下水道課 経理係(☎・内線1285)



詳細はこちら

高年齢者福祉計画案への
意見を募集しています
市は、高年齢者の福祉の増進を図るために策定する「市高

※すでに翻訳されている英語訳版文章のネイティブチェックも可能です。

■費用 無料

■申し込み方法 翻訳を希望する文章など内容が分かるものを、持参またはメールで提出してください。詳しくは、市ウェブサイトで確認してください。

■問い合わせ先 商工観光課 観光振興係(☎・内線1349)



詳細はこちら

緩和ケアについて
学んでみませんか

市立病院は、最期まで本人の意思を尊重した医療・介護が提供できる地域を目指して、市民公開講座を開きます。参加費は無料(申し込み不要)です。

■日時 3月30日(土)午後2時から4時半まで

■場所 市役所多目的ホール棟

■開催内容
▼講演 「ACP(アドバンス・ケア・プランニング)」自分にあった医療と介護について考えよう」

▽講師 市立病院 望月泉統 院長

▽研究発表 「八幡平市に住む高齢者の希望する最後の療養場所および緩和ケアに関する意識調査」

▽発表者 市立病院 佐々木 里美緩和ケア認定看護師

▽ワークショップ 「最期まであなたが大切にしたいものはなんですか？」

▽講師 (一社)日本地域統合 人材育成機構 理事長 重田 由美氏

■問い合わせ先 市立病院地域医療連携室(☎7・2800)

新型コロナウイルス感染症についての相談先

■発熱など症状がある場合は
かかりつけ医またはいわて健康フォローアップセンターに電話相談を
▶いわて健康フォローアップセンター(☎0570-089-005=24時間対応)または可能な限り平日・日中に外来対応医療機関へ相談・受診
▶外来対応医療機関は右のQRコードを参照



被災地の支援のために
義援金を募っています

市は「令和6年能登半島地震災害義援金」の募金箱を設置し、義援金を募っています。この義援金は、「日本赤十字社」へ「被災地全域への寄付」として送金する予定です。

■設置場所

▼市役所本庁1階会計課窓口
▼西根・安代各総合支所窓口
▼田山支所窓口

■設置期間 12月20日(金)までの午前8時半から午後5時15分まで

■問い合わせ先 地域福祉課 福祉総務係(☎・内線1115)

